

# 保健衛生

---

1	公衆衛生	129
2	救急医療制度	133
3	環境衛生	135
4	環境保全	144
5	緑化推進	149
6	じん芥処理	151
7	し尿処理	155
8	産院	157
9	市民病院	158



# 1 公衆衛生

## (1) 概況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを始めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を始め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たして来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代って、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年東部保健センター、昭和57年には北部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

## 施設

(63.5.1現在)

名称 区分	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター
所在地	九品寺1丁目13番16号	新町2丁目4番27号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号
敷地面積	3,222㎡	1,759.64㎡	1,689.7㎡	3,351.87㎡
建物面積	延1,999㎡	延2,798.81㎡	延1,702.9㎡	延1,009.58㎡
開設年月日	昭和24年5月16日	昭和35年11月15日	昭和54年3月31日	昭和57年3月31日
改築年月日	昭和41年10月3日	昭和61年12月13日	(昭和59年3月31日増築)	
建設費	80,400千円	645,936千円	257,169千円	236,079千円
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型	U1	U2	-	-
医師	4人	2人	1人	1人
保健婦	20人	12人	13人	10人

(2) 母子対策

ア 妊婦健康指導状況

(昭和62年度)

区 分	妊 婦		
	実 人 員	異 常 の あ る も の	
		高 血 圧、 た ん 白 尿 浮 腫	そ の 他
熊 本 保 健 所	2,539 人	69 人	559 人
西 保 健 所	1,363	22	317
東 部 保 健 セ ン タ ー	2,170	2	531
北 部 保 健 セ ン タ ー	1,038	4	167
計	7,110	97	1,574

イ 母子栄養食品支給状況

年度	58	59	60	61	62
牛 乳 (本)	14,559	9,106	12,601	10,535	9,555
粉 乳 (缶)	211	240	210	278	257

(注) 母子に対し牛乳……1日1本支給

粉乳……月1缶支給(1,200gを限度とする)

対 象 者 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯

支 給 期 間 母……妊婦5ヵ月から出生後満3ヵ月目まで

子……出生後4ヵ月目から満1歳まで(但し、栄養欠陥児に限る)

ウ 乳幼児保健指導状況

(昭和62年度)

区 分	乳 児			幼 児					
	3ヵ月児 健康診査 実人員	6ヵ月児 健康診査 実人員	健康管理 上注意す べきもの	1歳6ヵ月児健康診査			3歳児健康診査		
				人 員	健 康 管 理 上 注 意 す べ き も の		人 員	健 康 管 理 上 注 意 す べ き も の	
					身 体 面	精 神 発 達 面		身 体 面	精 神 発 達 面
熊 本 保 健 所	2,090人	2,136人	212人	2,429人	448人	35人	2,290人	161人	67人
西 保 健 所	1,030	1,023	189	1,181	119	25	1,241	231	47
東 部 保 健 セ ン タ ー	1,791	1,718	281	2,030	459	17	1,943	132	70
北 部 保 健 セ ン タ ー	834	828	226	991	279	10	972	95	37
計	5,745	5,705	908	6,631	1,305	87	6,446	619	221

### (3) 老人保健

昭和58年2月、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。また、昭和63年度から保健事業第2次5ヶ年計画に基づき、基本健康診査及び肺ガン・乳ガン検診を実施する予定である。

#### 老人保健（医療以外の）事業の実施状況

##### ア 健康手帳の交付

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
医療受給資格者	4,130人	3,990人	3,896人	3,905人	4,022人
医療受給資格者以外の者	10,289	7,511	5,430	7,448	6,925

##### イ 健康教育

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
開催回数	276回	322回	473回	531回	537回
参加延人員	10,815人	9,597人	18,718人	15,978人	16,428人

##### ウ 健康相談

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
開催回数	305回	309回	357回	456回	823回
被指導延人員	6,181人	5,904人	8,542人	9,893人	22,700人

##### エ 健康診査

区分 \ 年度	58	59	60	61	62	
一般健康診査	一般診査	11,822人	15,541人	13,476人	19,004人	21,610人
	精密診査	2,644	3,132	2,951	4,742	5,094
胃がん検診	6,162	7,904	11,383	11,520	12,830	
子宮がん検診	12,385	15,217	14,991	16,204	14,817	

一般健康診査は、保健所・保健センター・熊本市医師会・熊本県成人病予防協会・熊本県厚生連で実施

胃がん検診は、熊本県成人病予防協会・熊本市医師会・熊本県厚生連で実施

子宮がん検診は、熊本市医師会（日母医会）・熊本県成人病予防協会で実施

才機能訓練

区分	年度	59	60	61	62
実施回数		27回	49回	48回	88回
被指導延人員		178人	480人	512人	1,399人

59年9月から東部保健センター、62年7月から西保健所で実施

カ訪問指導

区分	年度	58	59	60	61	62
寝たきりの者	実人員	453人	556人	541人	484人	676人
	延人員	1,331	1,682	2,267	3,181	3,889
要指導者	実人員	463	1,330	1,394	2,247	2,283
	延人員	612	1,918	2,305	2,990	3,619

(4) 予防接種の状況

区分	年度	58	59	60	61	62
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	初回	18,442人	18,757人	17,857人	21,151人	18,669人
	追加	5,111	5,155	5,125	5,711	5,613
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	小学校 卒業前	8,057	8,262	9,449	7,950	8,147
急性灰白髄炎		13,978	15,223	14,978	14,259	14,038
インフルエンザ		169,065	180,722	159,310	164,441	115,385
日本脳炎		134,640	125,048	143,107	131,387	127,478
風しん		2,935	1,770	1,874	2,139	2,281
麻疹		5,113	4,530	4,841	5,389	5,285

(5) 結核対策

ア 結核患者登録数

区分	年度	58	59	60	61	62
熊本保健所		1,371人	1,207人	1,095人	949人	821人
西保健所		971	850	726	704	627
計		2,342	2,057	1,821	1,653	1,448

イ 住民検診状況

58年度	40,084人	61年度	37,180人
59年度	38,475人	62年度	35,115人
60年度	39,398人		

## 2 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるよう努めている。

### 〈急患センター整備の経緯〉

- 昭和52年 7月 熊本保健所内に1次診療並びに電話相談所を設置（小児科）
- 昭和56年11月 熊本市医師会地域医療センターに教急医療業務を委託（小児科・内科）
- 昭和57年 4月 休日の夜間に加え土曜日の夜間を開設
- 昭和58年 4月 毎夜間開設（小児科・内科・外科）

### (1) 夜間急患診療業務

#### ア 一次診療

##### ・熊本市医師会夜間急患センター

- 開設年月日 昭和56年11月8日
- 所在地 熊本市本荘5丁目16番10号（熊本市医師会熊本地域医療センター内）
- 診療科目 小児科・内科・外科
- 診療日 毎夜間
- 診療時間 午後6時から翌朝午前8時まで
- 診療体制 医師3人、看護婦7人、臨床検査技師1人、X線技師1人、薬剤師2人、事務員4人（うち情報センター2人）

##### ・熊本市薬剤師会

毎夜間（午後6時から午後12時まで）救急調剤業務

##### ・熊本市歯科医師会

休日夜間（午後6時から午後12時まで）歯科診療業務

#### イ 二次診療（非公表）

休日夜間（午後6時から午後12時まで）重症患者の診療業務

熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院の交替制

#### ウ 夜間急患診療実績

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
診療実日数（日）	362	361	361	361	362
小児科（人）	7,985	7,570	7,958	8,814	8,999
内科（人）	3,004	3,616	4,215	4,778	5,457
外科（人）	1,411	1,304	1,455	1,736	2,101
救急調剤（件）			10,125	11,262	11,462
休日夜間歯科（人）	67	95	60	68	60
二次医療機関（人）	719	833	945	1,019	1,076
委託料（千円）	33,356	33,766	58,526	63,932	64,008

### (2) 在宅輪番医制

休日昼間（午前8時から午後6時まで）の一次診療業務

一日当たり10（11）医療機関（内科2、小児科2、外科2、整形外科1、眼科1、耳鼻咽喉科1、

産婦人科1、精神科1……隔週)

62年度実績 延650医療機関、延18,804人

(3) 病院群輪番制(非公表)

休日昼間(午前8時から午後6時まで)及び毎夜間(午後6時から翌朝午前8時まで)の重症患者の診療業務

熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市市民病院、(国立熊本病院)の輪番制

(4) 年末年始診療業務

開設期間 12月31日(午前0時)から翌年1月4日(午前8時)まで

ア 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会急患センター(熊本地域医療センター内)

診療科目 小児科・内科・外科

診療体制 医師5人、看護婦12人、臨床検査技師2人、X線技師2人、薬剤師5人、医療事務員5人、事務員8人(うち情報センター3人)

公表在宅医

1日当たり 内科5、外科4、産婦人科1、計10医療機関

非公表在宅医

1日当たり 耳鼻咽喉科1、眼科1、精神科1、計3医療機関

・熊本市薬剤師会

熊本市薬剤師会調剤薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

1日当たり 開業歯科医2、熊本県口腔保健センター1、計3か所

イ 二次診療(非公表)

国立熊本病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊大付属病院の当番制

ウ 年末年始診療実績

区分	年度	58	59	60	61	62
診療実日数(日)		4	4	4	4	4
小児科(人)		894	980	1,013	1,108	832
内科(人)		162	182	248	328	198
外科(人)		83	79	42	111	129
電話相談(件)		977	1,113	1,216	1,174	906
公表在宅医(人)		1,648	1,686	1,963	2,494	1,648
公表歯科在宅医(人)		224	188	222	223	251
救急調剤(件)					1,385	950
非公表在宅医(人)		245	542	353	326	292
二次医療機関(人)		314	315	757	348	112
委託料(千円)		12,875	13,649	14,529	14,859	15,080

### 3 環境衛生

#### (1) 保健衛生研究所

昭和47年2月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年1月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地 熊本市田迎町大字田井島269番地

構造 鉄筋コンクリート2階建

敷地面積 2,237㎡

建物面積 本体1,443.82㎡ ポンベ室31.49㎡ 計1,475.31㎡

竣工 昭和55年10月11日

建設費 322,426千円

機構 保健衛生局衛生部保健衛生研究所

配置人員 17人 所長(1) 参事(1) 所長補佐(1) 参事(1) 主任技師(1)

業務内容 公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生関係法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している

#### 業務実績

##### 環境科学業務

検査項目	年度	60		61		62		備 考	
		検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数		
大気汚染	降下ばいじん	46	322	48	312	52	364		
	大気汚染物質	666	666	694	694	695	695	硫酸酸化物・窒素酸化物	
	大気重金属	48	336	36	252	35	245	大気中の鉄・マンガン等	
	その他	—	—	—	—	6	15		
	小 計	760	1,324	778	1,258	788	1,319		
水質汚濁	河川水	生活項目	337	2,498	309	2,281	304	2,281	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
		健康項目	31	201	29	143	27	161	有機リン・シアン・ カドミウム・鉛等
	工場・事業所水	295	1,334	240	1,061	252	1,061	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等	
	その他	98	786	162	643	118	580	塩水化調査、有機塩素系 化合物	
	小 計	761	4,819	740	4,128	701	4,083		
悪 臭		10	26	21	82	9	33	アンモニア、硫化物	
産業廃棄物試験		84	1,059	89	1,007	93	1,231	戸島埋立地、地下水	
クロスチェック		1	4	1	5	1	5	環境庁関係	
その他		61	413	242	965	279	1,021	江津湖総合調査 へい死魚関係	
合 計		1,677	7,645	1,871	7,445	1,871	7,692		

衛生化学関係業務

検査項目		年度		60		61		62	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
行政試験	食品試験	848	1,860	765	1,554	535	1,051		
	プール、浴場等の水質試験	560	4,716	588	5,505	569	3,410		
	容器包装、おもちゃ等の試験	5	15	12	22	19	36		
	家庭用品	30	30	27	33	10	10		
	小計	1,443	6,621	1,392	7,114	1,133	4,507		
依頼試験	飲料水等の水質試験	2,706	18,143	3,011	20,538	3,727	24,670		
	食品試験	8	31	10	10	1	1		
	小計	2,714	18,174	3,021	20,548	3,728	24,671		
合計		4,157	24,795	4,413	27,662	4,861	29,178		

細菌・微生物関係業務

検体区分		年度		60		61		62	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
食品		1,204	4,934	1,437	4,804	1,102	3,192		
環境(河川・プールなど)		742	1,099	684	967	523	640		
食中毒(便・吐物など)		594	8,152	369	5,069	286	3,968		
小計		2,540	14,185	2,490	10,840	1,911	7,800		
依頼試験	飲料水等	2,526	5,052	2,924	5,848	3,610	7,220		
	食品等	279	397	62	97	68	153		
小計		2,805	5,449	2,986	5,945	3,678	7,373		
合計		5,345	19,634	5,476	16,785	5,589	15,173		

(2) 食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

業 態	業 種	法定 監視 回数	施 設 数			法定監視数			監視回数(延)			監視率(%)			
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	
許	飲食店営業	12	5,430	1,536	6,966	6,516	1,842	8,352	5,861	923	6,784	90	50	81	
	菓子(パンを含む) 製 造 業	12	300	154	454	3,600	1,848	5,448	541	127	668	150	69	123	
	乳 処 理 業	12	4	—	4	48	—	48	58	—	58	120.8	—	120.8	
	特別牛乳さく取処理業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	乳 製 品 製 造 業	12	7	3	10	84	36	120	71	14	85	84.5	38.9	70.8	
	集 乳 業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	魚 介 類 販 売 業	12	361	335	696	4,332	4,020	8,352	687	2,902	3,589	15.9	7.22	4.30	
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	2	87	89	16.7	36.25	24.72	
	魚肉ねり製品製造業	12	26	24	50	312	288	600	122	54	176	39.1	18.8	29.3	
	食品の冷凍または冷蔵業	12	6	10	16	72	120	192	26	9	35	36.1	7.5	18.2	
可	かん詰またはびん詰食品 製造業(上記および下記以外)	12	9	10	19	108	120	228	33	21	54	30.6	17.5	23.7	
	喫 茶 店 営 業	6	516	216	732	3,096	1,296	4,392	459	85	544	14.8	6.6	12.4	
	あ ん 類 製 造 業	6	3	2	5	18	12	30	16	1	17	88.9	8.3	56.7	
	アイスクリーム類製造業	6	21	5	26	126	30	156	86	13	99	68.3	4.33	63.5	
	乳 類 販 売 業	6	850	442	1,292	5,100	2,652	7,752	839	307	1,146	16.5	11.6	14.8	
	食 肉 処 理 業	6	41	5	46	246	30	276	70	3	73	28.5	10.0	26.4	
	食 肉 販 売 業	6	424	275	699	2,544	1,650	4,194	774	507	1,281	30.4	30.7	30.5	
	食肉製品製造業	6	7	2	9	42	12	54	22	10	32	52.4	8.33	5.93	
	乳酸菌飲料製造業	6	2	2	4	12	12	24	3	13	16	25.0	10.83	66.7	
	食用油脂製造業	6	1	1	2	6	6	12	5	2	7	83.3	3.33	58.3	
業	マーガリンまたはシ ョートニング製造業	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	み そ 製 造 業	6	8	10	18	48	60	108	27	26	53	56.3	4.33	4.91	
	醬 油 製 造 業	6	9	14	23	54	84	138	29	34	63	53.7	40.5	45.7	
	ソ ー ス 類 製 造 業	6	3	3	6	18	18	36	4	6	10	22.2	3.33	2.78	
	酒 類 製 造 業	6	2	1	3	12	6	18	11	0	11	91.7	0	61.1	
	豆 腐 製 造 業	6	46	23	69	276	138	414	123	66	189	44.6	4.78	4.57	
	納 豆 製 造 業	6	1	2	3	6	12	18	5	5	10	83.3	4.17	5.56	
	め ん 類 製 造 業	6	20	13	33	120	78	198	64	24	88	53.3	30.8	44.4	
	そ う ざ い 製 造 業	6	38	68	106	228	408	636	117	255	372	51.3	62.5	58.5	
	添加物(法第7条第1項の規定 により規格が定められたもの に属する)製造業	6	7	3	10	42	18	60	11	5	16	26.2	2.78	26.7	
態	清涼飲料水製造業	4	11	6	17	44	24	68	52	14	66	118.2	5.83	9.71	
	氷 雪 製 造 業	2	3	3	6	6	6	12	6	1	7	100	1.67	5.83	
	氷 雪 販 売 業	2	7	11	18	14	22	36	4	3	7	28.6	1.36	1.94	
	計		8,164	3,181	11,345	85,786	31,462	117,248	10,128	5,517	15,645	11.8	17.5	13.3	
	届 出 業 態	給 食 施 設	12	292	161	453	3,504	1,932	5,436	83	15	98	2.4	0.8	1.8
		許 可 を 要 し な い 食 品 製 造 ・ 販 売	2	3,081	2,440	5,521	6,162	4,880	11,042	3,820	4,165	7,985	6.20	8.53	7.23
		許 可 を 要 し な い 器 具 ・ 容 器 ・ お も ち 等 の 販 売	1	8	24	32	8	24	32	4	0	4	500	0	12.5
		計		3,381	2,625	6,006	9,674	6,836	16,510	3,907	4,180	8,087	40.4	6.11	4.90
	合 計		11,545	5,806	17,351	95,460	38,298	133,758	14,035	9,697	23,732	14.7	25.3	17.7	

保衛

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所在地 熊本市田崎町380番地 市場会館5階

配置人員 西保健所衛生課職員2名

区分	58		59		60		61		62	
	検体数	延項目数								
化学検査	128	128	127	127	102	102	116	116	106	106
細菌検査	183	296	543	864	463	808	183	280	432	595
計	311	424	670	991	565	910	299	396	538	701

## (3) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(昭和62年度)

業 種		区 分	内 容	熊本保健所	西保健所	計
六 法 業	理 容 所	施 設 数	515	260	775	
		監視回数(延)	98	90	188	
		監視率(%)	19.0	34.6	24.3	
	美 容 所	施 設 数	809	351	1,160	
		監視回数(延)	401	117	518	
		監視率(%)	49.6	33.3	44.7	
	ク リ ー ニ ン グ 所	施 設 数	694	387	1,081	
		監視回数(延)	486	313	799	
		監視率(%)	70.0	80.9	73.9	
	興 行 場	施 設 数	28	3	31	
		監視回数(延)	87	1	88	
		監視率(%)	310.7	33.3	283.9	
	旅 館	施 設 数	250	156	406	
		監視回数(延)	85	131	216	
		監視率(%)	34.0	84.0	53.2	
	公 衆 浴 場	施 設 数	128	46	174	
		監視回数(延)	461	43	504	
		監視率(%)	360.2	93.5	289.7	
	計	施 設 数	2,424	1,203	3,627	
		監視回数(延)	1,618	695	2,313	
	そ の 他 一 般 環 境 衛 生	温 泉	施 設 数	1	2	3
監視回数(延)			0	0	0	
へい 獣 処 理 場 等		施 設 数	24	7	31	
		監視回数(延)	19	14	33	
墓 地 ・ 納 骨 堂 火 葬 場		施 設 数	636	778	1,414	
		監視回数(延)	5	0	5	
ビ ル 管 理 法 に よ る 特 定 建 築 物		施 設 数	97	42	139	
		監視回数(延)	34	26	60	
遊 泳 場		施 設 数	12	8	20	
		監視回数(延)	78	29	107	

保  
衛

(4) モーター類似旅館建築審査会

目的 市長の諮問に応じ、モーター類似旅館の建築について、調査審議する  
 委員構成 10人以内  
 ○市議会議員 ○学識経験を有する者 ○関係行政機関の職員 ○市職員  
 任期 2年  
 報酬 日額 5,000円  
 審議の状況

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
開催回数	5	3	2	0	5
諮問件数	8	6	2	0	3

(5) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地 熊本市十禅寺町 295 番地  
 機構 保健衛生局衛生部衛生課所属  
 敷地面積 1,620 m<sup>2</sup>  
 建物面積 786.62 m<sup>2</sup>  
 建設年月 昭和60年3月(竣工)  
 総工費 97,435千円  
 配置人員 20人 所長(1) 参事(2) 掛長(1) 主任(1)  
 業務内容 ねずみ族、こん虫の駆除  
 伝染病患者の家屋等の消毒  
 あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ族・こん虫等駆除状況

(昭和62年度)

指導戸数	こ ん 虫 等						ねずみ族 駆除薬量 Kg
	下水溝	貯水槽水溜	墓地	塵芥集積所	肥料溜	草原	
6,507 戸	1,622,256 m <sup>2</sup>	33,253 m <sup>2</sup>	165,907 m <sup>2</sup>	4,590 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	283,109 m <sup>2</sup>	5,846

ウ 草刈り及び機具貸出状況

草刈り

(昭和62年度)

区分	指導した雑草地		草刈り実績	
	カ所	m <sup>2</sup>	カ所	m <sup>2</sup>
民有地	564	368,588	517	360,854

機具貸付(貸付用11台)

貸付個所	貸付台数	除草面積 m <sup>2</sup>
310	371	135,811

(6) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	年度		58		59		60		61		62	
	貸付件数	面積	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
花園	1,900	28,057	3	21.92	6	40.89	7	28.05	△2	△28.54	2	17.41
小峰	1,893	28,617	3	22.56	11	64.40	10	49.67	3	12.73	3	13.13
立田山	1,527	37,929	1	6.60	3	19.12	12	49.47	12	72.58	5	25.50
城山	909	54,747	10	71.00	14	52.00	26	182.50	10	76.00	27	167.40
清水	1,488	20,897	9	51.00	19	97.00	17	96.15	3	22.00	15	53.50
桃尾	3,207	101,919	547	2,735.00	529	2,645.00	347	1,735.00	27	135.00	61	292.00
浦山	1,191	26,407	23	132.20	12	114.90	2	11.00	6	34.60	28	174.18
計	12,115	298,573	596	3,040.28	594	3,033.31	421	2,151.84	59	324.37	141	743.12

(注) 61年度花園墓地のマイナスは廃止件数が貸付件数を上回ったため

イ 桃尾霊堂

所在地 熊本市戸島町 桃尾墓園内  
 敷地面積 2,000 ㎡  
 建設概要 本体 鉄筋コンクリート平家建 500 ㎡  
 納骨堂 家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇  
 管理棟 鉄筋コンクリート平家建 29.81㎡  
 (事務所、休憩所、便所)  
 舍利塔 18.5 ㎡  
 竣工 本体工事 昭和56年3月  
 建設費 昭和55年度 15,2380千円(設計委託料含む)  
 昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(昭58.4.1施行)

種 別	使 用 料
芝 生 墓 地	1 区 画 150,000 円
一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 30,000 円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10 年	200,000 円
短 期 納 骨 壇	1	5,000

(7) 斎 場

ア 施 設

名 称 熊本市斎場  
 所 在 地 熊本市戸島町796番地  
 敷地面積 11,000㎡  
 建物面積 斎場 増改築後の面積1,540㎡ 管理人住宅99.46㎡  
 建設年月 昭和47年12月、増改築年月 昭和62年12月  
 構 造 斎場 鉄筋コンクリート平家建 管理人住宅 木造平家建(2棟)  
 建設費 128,000千円(造園、管理人住宅2棟含む)  
 増改築費 131,190千円  
 炉 数 重油一般炉12基、再燃炉2基、汚物炉1基  
 型 式 太陽築炉(江口式)ロストル式12基

イ 利用状況

区 分		年 度				
		58	59	60	61	62
大 人	市 内	2,817 <sup>件</sup>	2,806 <sup>件</sup>	2,957 <sup>件</sup>	2,868 <sup>件</sup>	2,892 <sup>件</sup>
	市 外	706	693	623	698	701
小 人	市 内	71	66	59	49	55
	市 外	18	13	15	11	8
死 産 児	市 内	391	405	360	357	392
	市 外	195	208	196	157	173
そ の 他	市 内	988	710	447	475	682
	市 外	12	25	27	26	26
合 計	市 内	4,267	3,987	3,823	3,749	4,021
	市 外	931	939	861	892	908

ウ 火葬場使用料

(昭59.4.1施行)

区分	種 別	市 内	市 外	備 考
火葬場の使用	大 人	3,000 <sup>円</sup>	18,000 <sup>円</sup>	○ 汚物は1個8,000㎤以内のもの ○ 式場の使用料は1回3時間以内
	小 人	2,000	15,000	
	死 産 児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産 汚 物 類	500	4,000	
式場の使用		3,000	18,000	

(8) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施設

名称	動物管理センター
所在地	熊本市小山町451番地
敷地面積	10,630.86㎡
建物面積	7,074.3㎡
管理事務所	246㎡
収容施設	31,543㎡
車庫	78㎡
管理人住宅	41㎡
収納庫	27㎡
建設費	20,925千円
改築費	150,396千円
建設年月日	昭和45年5月21日
改築年月日	昭和58年3月31日及び昭和61年10月31日
焼却炉	2基 5.25㎡×2

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録	注射	捕獲	薬器	事務所 引取	焼却 依頼	計	返還 譲渡	実験用 払い出し	処分	避妊	去勢	咬傷
58	10,302	16,280	1,636	126	1,569	1,363	4,694	305	579	3,810	0	0	58
59	10,856	17,277	1,690	80	1,188	1,471	4,429	319	671	3,439	0	0	81
60	11,061	10,882	1,704	65	1,564	1,618	4,951	263	482	4,206	0	0	55
61	10,466	10,308	1,548	64	1,471	1,990	5,073	252	472	4,349	0	0	58
62	10,563	10,366	1,329	78	1,345	1,684	4,436	285	445	3,706	0	0	54

保衛

## 4 環境保全

### (1) 公害対策

#### ア 苦情受付件数

種別 \ 年度	58	59	60	61	62
大気汚染	31	42	37	22	26
水質汚濁	27	28	24	27	28
騒音	86	87	81	77	77
振動	10	8	6	9	10
悪臭	40	24	32	26	37
その他	5	0	2	7	4
計	199	189	182	168	182

#### イ 保有機材

区分	機 械 名	台数	区分	機 械 名	台数
大 気 汚 染	デポジット・ゲージ	3	水 質 汚 濁 騒 音 そ の 他	携帯用シアン計	1
	ハイポリウムエアースンプラー	3		携帯用電動度計	1
	ローポリウムエアースンプラー	2		自動採水器	2
	24連エアースンプラー	1		採水器	1
	自動車用CO濃度測定機	1		採泥器	2
	大気汚染監視用分析装置(CO)	1		工場排水特殊流量計	1
	大気汚染測定装置(SO <sub>2</sub> )	3		油分濃度計	1
	全炭化水素分析装置	1		流速計	1
	オキシダント分析装置	2		プランクトンネット	1
	窒素酸化物分析装置	3		指示騒音計	3
	微風向風速計MV110-C	3		高速度レベルレコーダー	4
	長期巻自記温湿度計	2		デジタル騒音計	1
	粉じん自動計測器(β線吸収法)	1		振動測定装置	1
	煙道排ガス測定装置	1		振動レベル計	1
	悪臭測定装置	2		公害パトロール車	1
	Ox動的校正装置	1		採水車	1
雨水機	1	騒音パトロール車	1		

#### ウ 熊本市公害対策審議会

目 的 公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する

委員構成 15人以内

- 学識経験を有する者
- 市議会議員

○ 関係行政機関の職員

任 期 2年  
報 酬 日額 5,000円

エ 熊本市公害モニター制度

目 的 熊本市公害モニター設置要綱（昭和57年7月16日改正）第2項に規定する公害発生状況の通報及び情報の提供等に関すること

委員構成 20人以内  
公害に関心のある20歳以上の市民の中から選考して依頼する

任 期 1年  
報 酬 年額 4,000円

オ 大気汚染

環境基準達成状況

測定局	物質	総測定 時間数	有効測 定日数	環 境 基 準	環境基準 超過回数	62年度 環境基準 達成状況	61年度 環境基準 達成状況	60年度 環境基準 達成状況
市 役 所 局	二酸化 硫 黄	8,317	343	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	1(2)	×	×	×
	二酸化 窒 素	8,211	339	1時間値の1日平均値が 0.04～0.06 ppmのゾ ーン内またはそれ以下で あること	0(0)	○	○	○
東 部 保 健 セ ン タ ー 局	光化学 オキシ ダント	5,210	360	1時間値が0.06 ppm以 下であること	46(12)	×	×	○
	二酸化 硫 黄	8,523	355	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	1(0)	×	○	×
	二酸化 窒 素	8,023	330	1時間値の1日平均値が 0.04～0.06 ppmのゾ ーン内またはそれ以下で あること	1(0)	○	○	-
光化学 オキシ ダント	3,899	271	1時間値が0.06 ppm以 下であること	88(62)	×	×	-	
古 町 小 学 校 局	浮遊粒 子状物 質	8,707	364	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること	0(1)	○	○	×
				1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以 下であること	1(8)	×	×	×
古 町 小 学 校 局	二酸化 硫 黄	8,261	342	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	1(0)	×	○	○

(注) 環境基準達成状況 ○達成、×未達成 ( ) 数字は61年度分  
光化学オキシダントについては、昼間総測定時間数、昼間測定日数である  
昭和62年3月にテレメータシステムを導入 通信方法……有線デジタル方式

保  
衛

届出施設数

区 分	届出対象 年 度	事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
		58	59	60	61	62	58	59	60	61	62
大気汚染防止法	事業場	294	292	288	286	324	401	402	397	396	445
	工場	64	58	57	52	58	116	111	112	108	108
熊 本 県 公害防止条例	事業場	252	275	279	284	286	315	345	367	389	397
	工場	68	66	72	71	65	99	98	110	107	96

降下ばいじん量の経年推移(トン/Kd/月)

年度	地区 成分	市 役 所			城 南 中 学 校			湖 東 中 学 校 東 部 保 健 セ ン タ ー			全 市 平 均		
		I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T
58		1.06	2.22	3.28	1.93	2.67	4.60	1.48	1.94	3.42	1.49	2.28	3.77
59		1.55	1.53	3.08	2.47	1.48	3.95	2.91	1.80	4.70	2.27	1.59	3.86
60		1.14	1.75	2.89	3.60	1.72	5.32	2.80	1.78	4.58	2.57	1.66	4.23
61		1.82	1.55	3.37	1.77	2.00	3.77	1.52	1.31	2.83	1.70	1.62	3.32
62		1.96	1.59	3.55	2.10	1.74	3.84	2.29	1.24	3.53	2.12	1.52	3.64

(注) I……不溶解成分 S……溶解成分 T……降下ばいじん総量  
湖東中学校は59年度まで、60年度からは東部保健センターで測定

カ 水 質

(昭和62年度平均)

河川名	測定項目	PH	Cl <sup>-</sup>	DO	BOD	SS	採水回数
	調査地点	(水素イオン濃度)	(塩素イオン濃度)	(溶存酸素)	(生物化学的酸素要求量)	(浮遊物質)	
加勢川	藻器堀	最小 7.4 ~ 最大 7.8	25 mg/ℓ	5.7 mg/ℓ	10 mg/ℓ	8 mg/ℓ	12
	健軍川	7.0 ~ 7.6	20	7.8	5.3	3	12
	加勢橋	7.1 ~ 7.4	14	7.5	2.1	2	12
	江津芥藤橋	7.1 ~ 7.5	11	8.0	1.7	7	12
	秋津橋	7.1 ~ 8.9	12	8.8	3.7	7	12
	西無田橋	7.3 ~ 8.0	11	8.6	2.2	14	12
坪井川	打越橋	7.2 ~ 8.1	22	6.9	7.7	25	35
	行幸橋	7.4 ~ 7.6	21	6.8	6.3	25	12
	城山上代橋	7.2 ~ 7.5	22	5.5	6.0	28	35
	千金甲橋	7.2 ~ 7.8	190	5.3	4.9	38	24
井芹川	山王橋	7.1 ~ 8.8	20	9.5	3.7	6	36
	段山橋	7.3 ~ 8.7	30	7.7	7.2	12	36
	尾崎橋	7.3 ~ 8.0	24	7.3	6.7	11	36
白川	吉原橋	7.4 ~ 8.0	14	9.3	2.0	6	12
井手	一の井手	7.6 ~ 8.2	16	8.2	2.4	10	2
	二の井手	7.6 ~ 8.1	15	8.1	2.2	18	2
	三の井手	7.6 ~ 8.0	14	7.8	1.9	14	2

保衛

水質汚濁防止法に基づく届出件数

(昭和62年度)

設置	使用	構造等変更	氏名等変更	廃止	特定事業場数	規制対象 特定事業場数
21	0	12	39	24	589	96

キ 騒 音

特定施設届出件数

(昭和62年度)

届出の区分 法・条例	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施設数
騒音規制法	12	0	0	0	5	5	706	3,010
熊本県公害防止条例	98	0	8	0	14	15	1,823	9,001
合 計	110	0	8	0	19	20	2,529	12,011

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類		年 度	58	59	60	61	62
騒音に基づく 規制法届出	杭打機・杭抜機を使用する作業		93	55	54	44	52
	びょう打機を使用する作業		0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業		63	46	49	63	69
	空気圧縮機を使用する作業		14	13	13	4	2
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業		0	0	0	0	0
振動に基づく 規制法届出	杭打機・杭抜機を使用する作業		51	103	85	75	79
	鋼球を使用する作業		0	0	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業		0	0	0	0	0
	ブレーカーを使用する作業		30	24	28	34	51
県基づく 条例届出	コンクリートカッターを使用する作業		31	11	12	2	1
	掘削機械を使用する作業		401	356	327	417	479
	鋼球を使用する作業		0	0	0	0	0
合 計			683	608	568	639	733

ク 振 動

特定施設届出件数

(昭和62年度)

届出の区分 法	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施設数
振動規制法	34	0	4	0	0	3	216	960

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年 度	58	59	60	61	62
指導件数	562	636	733	719	940

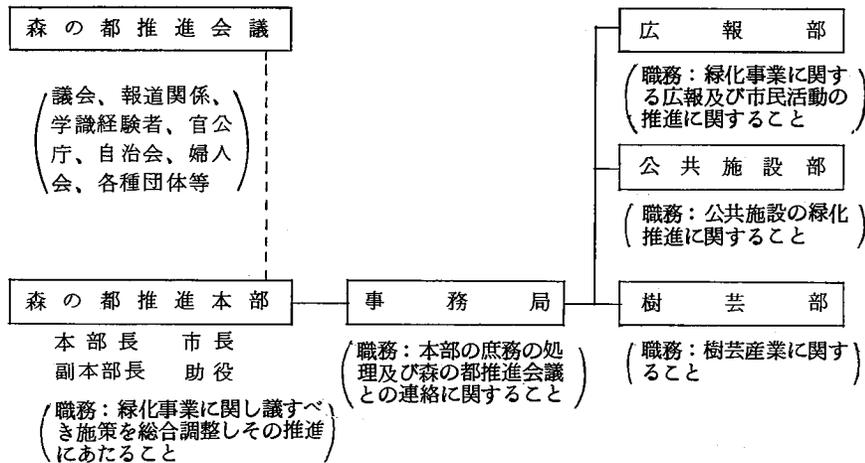
## 5 緑化推進（森の都作戦）

### (1) 概況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、市議会における「森の都宣言」（昭和47年10月2日）以来、着々とその成果をあげている。

すでに10余年をすぎたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき、20年、30年後の緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め、緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

### (2) 森の都作戦推進体制



### (3) 事業内容

緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

#### ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

街路、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

公共樹木の管理・育成

市営圃場の育成管理

ふれあいの森林づくり

#### イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

緑の少年団の育成

財団法人くまもと緑の基金の管理運営及び基金の造成

## (4) 事業実施状況

(昭和62年度)

事業名	事業概要	金額	
公共樹木保全	保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理、県道街路樹管理、市民の森管理	60,782 千円	
立田山保全	立田山生活環境保全林の買入れ、立田山麓の森の下草刈り、施肥、除草等管理	95,460	
金峰山管理	「くまもと自然林養林金峰山地区保護管理協議会」に対する経費負担	1,300	
ふれあいの森林管理	「ふれあいの森林」の施設管理及び「熊本地域ふれあいの森林推進協議会」に対する経費負担	6,605	
公共地緑化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽等	9,399
	公園緑化	既設公園補植等	5,050
	街路緑化	街路樹植栽及び植樹柵設置	20,882
	市施設緑化	新築施設、未整備施設の植栽等	26,809
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布（パンジー・サルビア）花壇及びフラワーポットの設置、草花植栽管理	21,217
	園場苗木管理	蓮台寺園場ほか3カ所の苗木育成・管理	5,136
家庭緑化	生垣設置奨励補助、ツタ苗配布、緑化協定区域内の樹木配布	1,518	
くまもと緑の基金	財団法人くまもと緑の基金の管理運営及び基金の造成	26,281	
緑化啓蒙	市民運動による地域環境緑化活動の促進、学校環境緑化コンクールの実施、街路樹愛護会の育成、立田山緑に親しむつどいの実施、森の都推進会議の開催、緑の羽根募金運動の促進、生垣コンクールの実施ほか	6,347	
計		286,786	

## (5) 自然環境保全

## ア 自然環境保全問題懇談会

目的 市街地に残された自然環境の保全と創造に関する熊本市の施策の基本方針を検討するため設置

設置 昭和62年11月4日

委員構成 17人以内 ○学識経験を有する者 ○市議会議員 ○県職員及び市職員

## イ 熊本市環境モニター制度

目的 市民から幅広い環境情報を収集することにより、本市の豊かな緑と水を保全し、美しい街づくりに資するための基礎資料とする

設置 昭和63年4月1日

委員構成 100人以内 自然環境及び生活環境に関心のある15歳以上の市民の中から選考して依頼する

任期 2年

## 6 じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処理計画を定め、全市域を対象に収集を行っている。なお、昭和61年4月1日から市民サービスの向上を図るため収集回数を改善し、もえるごみは週3回、もえないごみ（大型ごみ含む）及びあきびん、あきかんは毎月2回、定日定路線ステーション方式で行っている。

### (1) 収集及び処理量

#### ア 収集量

(単位 t)

区分		58	59	60	61	62
直 営	北部清掃事業所	48,567	50,818	51,529	31,714	33,551
	西部清掃事業所	42,275	43,134	44,164	43,708	45,129
	東部清掃事業所	—	—	—	34,844	37,546
	特別清掃 管理事務所	7,936	7,351	7,894	8,629	10,010
委託収集	7,637	7,892	7,282	9,049	9,855	
許可業者	42,503	49,030	50,955	57,893	61,959	
自己搬入	45,145	36,146	24,474	27,807	32,337	
計	194,063	194,371	186,298	213,644	230,387	
1日平均収集量	532	533	510	585	631	
1人1日当たり排出量(g)	977	968	921	1,046	1,106	

(注) 1. 東部清掃事業所は61年度開設

2. 委託収集にはあきびん、あきかん収集及び借り上げ車による収集を含む

#### イ 処理量

(単位 t)

区分		58		59		60		61		62	
		総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均
焼 却	北部焼却場	25,181	69	28,952	79	22,871	63	—	—	—	—
	西部焼却場	25,436	70	28,413	78	20,813	57	—	—	—	—
	西部清掃工場	—	—	—	—	22,648	62	125,702	344	143,519	393
	東部清掃工場	99,431	272	97,561	267	91,429	250	58,827	161	58,153	159
埋立	40,230	110	36,186	99	26,179	72	27,869	76	28,972	79	
計	190,278	521	191,112	523	183,940	504	212,398	581	230,644	631	

(注) 1. 広域処理を含む

2. 西部清掃工場は61年度開設（60年度は試運転焼き）北部、西部両焼却場は60年度をもって廃止

### (2) 手数料及び処分費用

#### ア 一般廃棄物処理手数料（昭59.7.1施行）

##### ① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

- ・定期に行うもの……………無料
- ・臨時に行うもの……………10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期的に収集するものを除く）

○ 10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭59.7.1施行）

○ 200kgまでごとに500円

(3) 保有車両及び人員

(昭63.4.1現在)

事業所名	2t ダンプ車	パッカー	ロータリー ローダー	ブルドーザー (ショベル ローダー)	灰 出 ダンプ車	予備車 2tダンプ車	運転手	技術吏員 作業員
北部清掃事業所			25			3	25	31
西部清掃事業所		24	4			3	26	41
東部清掃事業所		10	15			3	27	29
東部清掃工場	1			1	2		2	14
西部清掃工場					4		10	8
清掃管理第一課		12		7	3	2	16	20

(注) 管理職、事務職は含まない

(4) 資源回収運動事業

目的 住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のびん、かん類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

収集回数 あきびん・あきかん収集日、毎月2回

住民搬出方法 袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収集品目 ガラス製及び金属製の容器類

(単位 t)

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
収 集 量	5,108	5,558	5,242	6,492	7,239
再 資 源 化 量	4,303	4,664	4,200	5,197	6,012
委 託 料(千円)	89,792	89,801	85,813	86,901	87,000

(注) 1. 委託料は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額（60年度までは補助事業）

2. 収集量－再資源化量＝不純物量（選別残渣）

(5) 焼却施設

区 分		名 称		東 部 清 掃 工 場	西 部 清 掃 工 場
所 在 地		戸島町 2570番地		城山薬師町363番地	
敷 地 面 積		54,000 m <sup>2</sup> (工場敷地約34,000 m <sup>2</sup> )		30,843 m <sup>2</sup>	
建 設 年 月		昭52.3 ~ 昭54.3		昭58.3 ~ 昭61.3	
建 設 費		4,200,000千円		8,643,309千円	
建 物 面 積		7,372 m <sup>2</sup> (管理棟を含む)		14,477 m <sup>2</sup> (管理棟を含む)	
処 理 能 力		300t/24H (150t 2基)		450t/24H (225t 2基)	
型 式		フェルント式連続ごみ焼却炉		全連続燃焼式焼却炉	
設 計 施 工		日本鋼管株式会社		株式会社 タクマ	
破 砕 施 設	建 物 面 積	1,250 m <sup>2</sup>		(焼却施設に含む)	
	処 理 能 力	50t/5H		50t/5H	
	型 式	圧縮剪断方式		油圧剪断方式	
	設 計 施 工	三菱重工業株式会社		株式会社 タクマ	

(6) 余熱利用

東部清掃工場

目 的 東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する

名 称 三山荘

所 在 地 熊本市戸島町2582番地2

経 営 主 体 熊本市 (管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託)

開 設 年 月 日 昭和55年5月7日

構 造 鉄骨平家建

敷 地 面 積 5,496 m<sup>2</sup>

建 物 面 積 511.65 m<sup>2</sup> (浴室、大広間、和室2)

建 設 費 120,000千円

定 員 100名

使 用 料 大人 (高校生以上) 170円 ただし、地元町内会に所属している者は無料  
小人 (中学生以下) 無料

休 館 日 毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで

供 用 時 間 午前10時から午後4時30分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

西部清掃工場

目 的 西部清掃工場の余熱を利用して発電を行い、工場内の電力をまかなう。また一部でハウス園芸施設への温水を供給する

発電設備 復水式蒸気タービン 定格出力 3,000 kw

ハウス園芸施設への温水供給

利用者 西部清掃工場温水利用温室組合

施設面積(農地面積) 約19,000㎡

加温方式 温水フィンチューブ方式(60℃~100℃)

栽培品目 ピーマン及び花卉類

温室内容 アクリル温室及びガラス温室

(7) 埋立処分地

名 称 熊本市扇田埋立処分場

所在地 熊本県飽託郡北部町大字貢字扇田1567番地

敷地面積 120,000㎡

埋立面積 91,600㎡

埋立容量 1,580,000㎥

処分開始及び  
終了予定年度 昭和59年4月~昭和80年3月

工事期間 昭和57年4月~昭和60年3月(主なる工事)

建設費 3,500,000千円

## 7 し尿処理

本市し尿処理（し尿収集及び浄化槽清掃）は全市域を小学校区毎に地区割し、全て許可業者（5社1協同組合、車両45台、運転手・作業員102人）が行っている。

し尿は各戸毎に月1回以上収集しており、浄化槽は月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行うよう指導している。

収集したし尿と浄化槽汚泥は東部污水处理場・蓮台寺下水処理場で100%衛生的に処理している。

### (1) 処理対象人口及び収集量

区分		年度	58	59	60	61	62
行政区域内総人口			545,000	552,000	557,000	560,000	566,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	183,000	193,000	211,000	229,000	245,000
		し尿浄化槽	224,000	228,000	228,000	221,000	219,000
	くみ取り	136,000	129,000	116,000	108,000	100,000	
自家処理			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
収集量	くみ取りし尿1日収集量(Kℓ)		293.2	313.9	288.9	275.7	272.8
	浄化槽汚泥1日収集量(Kℓ)		239.3	225.1	239.8	258.1	254.3
	1日収集量合計(Kℓ)		532.5	539.0	528.7	533.8	527.1

### (2) 収集及び処理

(単位 Kℓ)

区分		年度	58	59	60	61	62
収 集			162,434.2	163,610.1	159,213.2	158,605.0	158,384.4
処 理	東部污水处理場		103,112.8	104,498.5	98,893.6	99,119.6	96,879.0
	蓮台寺下水処理場		59,321.4	59,111.6	60,319.6	59,485.4	61,505.4
	計		162,434.2	163,610.1	159,213.2	158,605.0	158,384.4

### (3) 料 金 (昭60.4.1施行)

普通料金 1月につき1人当たり350円(普通世帯及び準世帯)

加算料金 普通料金を徴収する世帯でその月に1回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に1人につき175円を乗じた額

特別料金 1リットルにつき8円(多数の者が利用する施設)

(4) 終末処理施設

区分	名称	東 部 汚 水 処 理 場	蓮台寺下水処理場(し尿処理関係)
所 在 地		秋津町沼山津1387番地	蓮台寺町920番地
敷 地 面 積		31,604 m <sup>2</sup>	9,390 m <sup>2</sup>
建 物 面 積		9,315 m <sup>2</sup>	19,000 m <sup>2</sup>
処理能力人口		308,000人	150,000人
処 理 能 力		370 Kℓ/日+圧送能力50 Kℓ/日	180 Kℓ/日
建 設 年 月 日		1期 昭37.12~39.12 2期 昭43.12~45.3 3期 昭53.1~54.3	1期 昭33.6~34.10 2期 昭37.12~39.3
建 設 費		1,197,551千円	163,700千円
施 工		荏原インフィルコKK. 三菱重工業	荏原製作所
方 式		第1次方式 加温三段嫌気性消化方式 第2次方式 曝気槽型活性汚泥方式 酸化処理方式(50Kℓ/日) 圧送施設(50Kℓ/日)	第一次方式 加温二段嫌気性消化方式

## 8 産 院

### (1) 概 要

所在地	熊本市本山3丁目5番11号
敷地面積	3,028㎡
建物面積	2,068.7㎡
本館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
新館	鉄筋コンクリート3階建 延5,655.5㎡
医師住宅	木造瓦葺平家建 64.2㎡
看護婦宿舎	木造瓦葺2階建 延1,233.3㎡ 鉄筋コンクリート2階建 延2,111.1㎡
病床数	38床
職員数	医師3人 助産婦(看護婦)27人 薬剤師外4人 事務職員7人

### (2) 利用状況

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
分娩数(人)	725	677	602	569	489
入院数(件)	12,158	13,007	11,320	12,180	11,013
外来数(件)	12,569	12,638	11,763	13,804	11,861
計	24,727	25,645	23,083	25,984	22,874

(注) 計欄は分娩数を除く

### (3) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
収 入	384,091	379,619	403,859	374,971	383,739
支 出	384,034	379,547	403,795	374,873	383,718
損 益	57	72	64	98	21

### (4) 使用料及び手数料

#### ア 使用料

個室(3室) 1日につき 500円

#### イ 手数料

分娩料 70,000円

胎盤処置料 1胎につき 700円

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき2,000円

#### ウ その他

新生児保育管理料 1日につき 4,500円

## 9 市民病院

### (1) 概要

所在地	熊本市湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,002.53 m <sup>2</sup>
建物面積	延 26,967.54 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病床数	580床(一般540床、伝染病40床)
主な設備	脳波計、UCG(心臓超音波診断装置)、ICU、Co <sup>60</sup> 回転照射装置、光凝固、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック(超高圧X線照射装置)
診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科
職員数	469人(医師59人 看護婦 286人 医療技師60人 事務その他64人)
	(昭63.6.1現在)

### (2) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	58	59	60	61	62
収 入	4,053,911	5,450,369	6,449,986	6,634,855	6,848,671
支 出	4,063,668	5,558,064	6,315,822	6,193,061	6,495,957
損 益	△ 9,757	△ 107,695	134,164	441,794	352,714
利益剰余金	251,396	143,701	277,865	709,659	1,012,373

### (3) 使用料

特別室(21室)	1人1日	2,000円
個室(21室)	1人1日	250円

## (4) 科目別診療状況

科目	患者数	年度				
		58	59	60	61	62
内科	入院	23,273	37,466	48,853	49,585	49,319
	一日平均入院	63.6	102.4	133.8	135.8	134.8
	外来	43,294	51,772	55,352	57,529	58,177
	一日平均外来	145.3	174.9	186.3	194.3	195.2
	計	66,567	89,238	104,205	107,114	107,496
精神科	入院	—	—	0	0	0
	一日平均入院	—	—	0	0	0
	外来	—	—	1,444	3,302	5,025
	一日平均外来	—	—	4.8	11.1	16.9
	計	—	—	1,444	3,302	5,025
小児科	入院	24,570	27,910	31,749	31,350	32,281
	一日平均入院	67.1	76.3	86.9	85.8	88.2
	外来	15,890	19,316	21,448	21,911	21,775
	一日平均外来	53.3	65.3	72.2	74.0	73.1
	計	40,460	47,226	53,197	53,261	54,056
外科	入院	15,487	23,294	22,256	22,660	21,707
	一日平均入院	42.3	63.6	60.9	62.0	59.3
	外来	17,852	20,930	22,844	26,276	24,594
	一日平均外来	59.9	70.7	76.9	88.7	82.5
	計	33,339	44,224	45,100	48,936	46,301
整形外科	入院	16,880	23,010	24,131	23,712	23,628
	一日平均入院	46.1	62.9	66.1	64.9	64.6
	外来	15,051	16,632	18,235	18,767	20,125
	一日平均外来	50.5	56.2	61.3	63.4	67.5
	計	31,931	39,642	42,366	42,479	43,753
皮膚科	入院	4,194	5,794	6,903	7,533	8,221
	一日平均入院	11.5	15.8	18.9	20.6	22.5
	外来	16,144	18,118	20,844	21,411	21,440
	一日平均外来	54.2	61.2	70.1	72.3	71.9
	計	20,338	23,912	27,747	28,944	29,661
泌尿器科	入院	7,512	7,950	7,483	7,190	7,310
	一日平均入院	20.5	21.7	20.5	19.6	20.0
	外来	10,874	11,147	11,713	12,102	11,977
	一日平均外来	36.5	37.7	39.4	40.8	40.2
	計	18,386	19,097	19,196	19,292	19,287
眼科	入院	11,217	13,164	12,221	10,356	8,452
	一日平均入院	30.6	36.0	33.4	28.3	23.1
	外来	25,337	29,113	31,198	31,349	25,425
	一日平均外来	85.0	98.4	105.0	105.9	85.3
	計	36,554	42,277	43,419	41,705	33,877
耳鼻 いんこう科	入院	3,895	7,137	7,610	7,618	8,310
	一日平均入院	10.6	19.5	20.8	20.8	22.7
	外来	12,621	14,288	16,710	13,525	12,630
	一日平均外来	42.4	48.3	56.2	45.6	42.4
	計	16,516	21,425	24,320	21,143	20,940

保衛

科目	患者数	年度				
		58	59	60	61	62
産婦人科	入院	19,579	21,986	20,826	18,677	18,894
	一日平均入院	53.5	60.1	57.0	51.1	51.6
	外来	27,790	31,660	34,654	34,800	27,995
	一日平均外来	93.3	107.0	116.6	117.5	93.9
	計	47,369	53,646	55,480	53,477	46,889
歯科	入院	78	376	344	262	404
	一日平均入院	0.2	1.0	0.9	0.7	1.1
	外来	5,319	9,431	10,891	11,086	12,610
	一日平均外来	17.8	31.9	36.6	37.4	42.3
	計	5,397	9,807	11,235	11,348	13,014
理学療法科	入院	—	4,742	8,154	7,200	7,624
	一日平均入院	—	13.0	22.3	19.7	20.8
	外来	11,636	12,912	17,044	17,874	17,142
	一日平均外来	39.0	43.6	57.3	60.3	57.5
	計	11,636	17,654	25,198	25,074	24,766
放射線科	入院	63	2	0	90	29
	一日平均入院	0.2	0.0	0	0.2	0.1
	外来	0	1	0	0	0
	一日平均外来	0	0.0	0	0	0
	計	63	3	0	90	29
麻酔科	入院	421	426	878	842	1,218
	一日平均入院	1.2	1.2	2.4	2.3	3.3
	外来	3,284	3,939	5,281	4,931	5,738
	一日平均外来	11.0	13.3	17.7	16.6	19.3
	計	3,705	4,365	6,159	5,773	6,956
こう門科	入院	6,304	6,877	9,566	9,600	9,773
	一日平均入院	17.2	18.8	26.2	26.3	26.7
	外来	2,970	3,995	5,535	6,905	7,451
	一日平均外来	10.0	13.5	18.6	23.3	25.0
	計	9,274	10,872	15,101	16,505	17,224
形成外科	入院	3,136	3,348	442	3,588	3,185
	一日平均入院	8.6	9.1	12.1	9.8	8.7
	外来	1,992	2,054	2,108	2,034	1,832
	一日平均外来	6.7	6.9	7.0	6.8	6.1
	計	5,128	5,402	6,550	5,622	5,017
合計	入院	136,609	183,482	205,416	200,263	200,355
	一日平均入院	373.2	501.3	562.7	548.6	547.4
	外来	210,054	245,308	275,301	283,802	273,936
	一日平均外来	704.9	828.7	926.9	958.7	919.2
	計	346,663	428,790	480,717	484,065	474,291

(注) 精神科は昭和60年7月1日より新設

(5) 伝染病患者収容状況

区分	年度	58	59	60	61	62
	赤痢	患者	7	3	1	5
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	4	9	4	0	4
	死者	0	0	0	0	0
日本脳炎	患者	3	12	2	3	9
	死者	0	1	0	0	1
流行性脳脊髄膜炎	患者	0	0	1	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	0	1	2	0	0
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	14	25	10	8	15
	死者	0	1	0	0	1

(注) 58年度までは白川病院収容分  
日本脳炎については、転症を除く

(6) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和55年4月から新生児専用救急車を24時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、第二期増改築工事においてはNICUの確立を図り、昭和60年12月10日に40床を80床に増床した。

実績

項目	年度	58	59	60	61	62
	出生児体重 1,500g以下		86 <sup>人</sup>	84 <sup>人</sup>	86 <sup>人</sup>	88 <sup>人</sup>
出生児体重 1,500～2,500g		151	192	197	216	198
術後管理		27	30	28	31	33
その他の症例		188	187	268	292	344
合計		452	493	579	627	668
うち新生児専用救急車による搬送者		296	320	371	380	342

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンブ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費(機器とも) 10,422千円

